

令和6年度 福知山市外郭団体三次評価

日時：令和6年8月25日（日） 9時20分～15時40分

場所：市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室

ご来場のみなさまへ

1 福知山市外郭団体三次評価は自由に傍聴できます

- （1）いずれの団体についても自由に傍聴できます。
- （2）一般傍聴席での録画・録音、撮影は原則自由ですが、三次評価の議論及び傍聴の支障とならない範囲で行ってください。
また、その使用に関しては、方法・状況等によりトラブルの原因となることもありますので、「使用者の責任」においてご使用ください。

2 傍聴時のマナーとしてお守りいただきたいこと

- （1）三次評価実施中は、お静かに傍聴願います。三次評価の議論は、コーディネータ、評価委員、市や外郭団体の説明者がそれぞれの役割に従って進めます。
傍聴者の皆さまに発言を求めることはありません。
- （2）発言や拍手等の方法で意見を表明するなどの行為、横断幕やプラカード等で意思表示するなどの行為は慎んでください。特に進行の妨げとなるような場合には退室していただくことがあります。
- （3）携帯電話はマナーモードに切り替えるか、電源をお切りください。
- （4）会場への入退室は、進行の妨げにならないようお静かにお願いします。

3 その他（注意事項）

- （1）三次評価のスケジュールは、進行状況により前後することがあります。
- （2）傍聴人の方は会場内での飲食はできません。また、会場内を含め敷地内は全面禁煙です。
- （3）会議運営等に伴う市の職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

皆さまのご協力をお願いいたします。



福 知 山 市

目 次

1 外郭団体の点検・評価の仕組について	・・・ 1
---------------------	-------

評価の手法／基本的な考え方

2 点検・評価の実施体制	・・・ 3
--------------	-------

3 会場案内図及び会場レイアウト	・・・ 4
------------------	-------

4 タイムスケジュール	・・・ 5
-------------	-------

1 外郭団体の点検・評価の仕組みについて

1-1 点検・評価の手法

令和4年1月に策定した「福知山市外郭団体への関与に係る指針（以下「市指針」という）」を踏まえ、各団体が定めた「中期経営計（R4～R8）」に基づく取組状況の点検・評価を下記のとおり実施します。

（1）一次評価（各団体）

各団体は独立した事業主体であり、団体個々で責任をもって法人運営や事業活動を行い、自ら経営改善に取り組むことが求められます。

よって、中期経営計画で定めた取組項目ごとに、団体自身が自己点検・評価を毎年度実施します。

（2）二次評価（市所管課）

市は、各団体の出資者（または設立者）として、事業や経営状況、組織体制について点検・評価し、設立目的の達成状況や経営状態について、適宜、指導及び助言を行う必要があります。

よって、一次評価を踏まえ、所管部署による評価を毎年度実施します。

（3）三次評価（外部有識者）

外郭団体の経営改善や組織体制強化等の取組をより効果的に進めるため、市が実施した二次評価について「適切に評価が行えているか」、「設立者や出資者として外郭団体へ適宜指導や助言が出来ているか」等、外部の視点で専門的な観点から二次評価結果について検証し、改善に向けた助言や指導をうけます。

なお、外部の専門家を交えた点検・評価は原則として中期経営計画の実施期間中に2度実施します。（取組3年目の中間評価と計画終了後の総括評価）

本日の点検・評価は三次評価（外部有識者）となります。

1-2 点検・評価における基本的な考え方

点検・評価に際しては、外郭団体の設立趣旨の達成及び自主的かつ自立的な団体運営の推進に向け、市指針で示す以下の視点により検証を行います。

なお、市指針において、市としての関与のあり方を「外郭団体の位置づけを外す」と方向づけた団体についても、外郭団体として存続する期間は継続して、点検・評価を実施します。

（1）合目的性（市が関与する必要性）

各団体の活動が、設立趣旨の達成に向けて「市行政を補完又は代替する公共サービス

の担い手」となっているかという点で、各団体の設立目的の達成状況や実施事業の必要性、そして事業成果について検証します。

団体の設立目的が既に達成されている場合や、団体の活動成果を定性的・定量的に測定できない場合は、市の関与のあり方について検討します。

(2) 採算性（事業の採算性や財務リスク）

各団体の実施事業が効率的・効果的に実施されているかに加え、独立した事業主体として自主事業など独自活動実施のための財源確保に取り組んでいるかなど、団体の財務状況や市への財政依存度について検証します。

(3) 事業性（事業の将来性や民間事業者の代替可能性）

各団体が実施している事業が、市民ニーズと合致し市民サービスの向上へつながっているのか、各団体の活動継続に向け組織体制が整備されているかなどについて、事業の必要性や継続可能性について検証します。

なお、団体の主たる事業が他の民間事業者等で代替できる場合には、市の関与のあり方について検討します。

(4) その他（上記以外で団体又は市所管課が抱える課題等）

市指針において、各団体及び市が抱える課題等について、解決に向けた取組内容や進捗状況について検証します。

2 点検・評価の実施体制

2-1 点検・評価の対象となる団体

No	法人区分	団体名	出資比率	市所管課
1	公益財団法人	福知山市都市緑化協会	100.0%	都市・交通課
2	一般財団法人	福知山市スポーツ協会	75.0%	文化・スポーツ振興課
3	公益社団法人	福知山市文化協会	75.0%	文化・スポーツ振興課
4	有限会社	やくの農業振興団	37.1%	農林業振興課

2-2 三次評価委員名簿

8月25日（日）午前の部

役割	氏名	所属等
コーディネータ	田中 俊	・一般社団法人構想日本 プロジェクトマネージャー
点検・評価委員	浦尾 たか子	・福知山市行政改革推進委員 ・京南倉庫株式会社常務取締役
点検・評価委員	深尾 昌峰	・福知山市行政改革推進委員 ・龍谷大学 副学長 政策学部教授
点検・評価委員	小瀬村 寿美子	・元公益財団法人 厚木市文化振興財団 常務理事 ・一般社団法人構想日本 特別研究員

■25日（日）午後の部

役割	氏名	所属等
コーディネータ	田中 俊	・一般社団法人構想日本 プロジェクトマネージャー
点検・評価委員	井上 拓	・福知山市行政改革推進委員 ・フューチャー株式会社 ITコンサルタント
点検・評価委員	菊田 学美	・福知山市行政改革推進委員 ・行政書士 社会保険労務士
点検・評価委員	小瀬村 寿美子	・元公益財団法人 厚木市文化振興財団 常務理事 ・一般社団法人構想日本 特別研究員

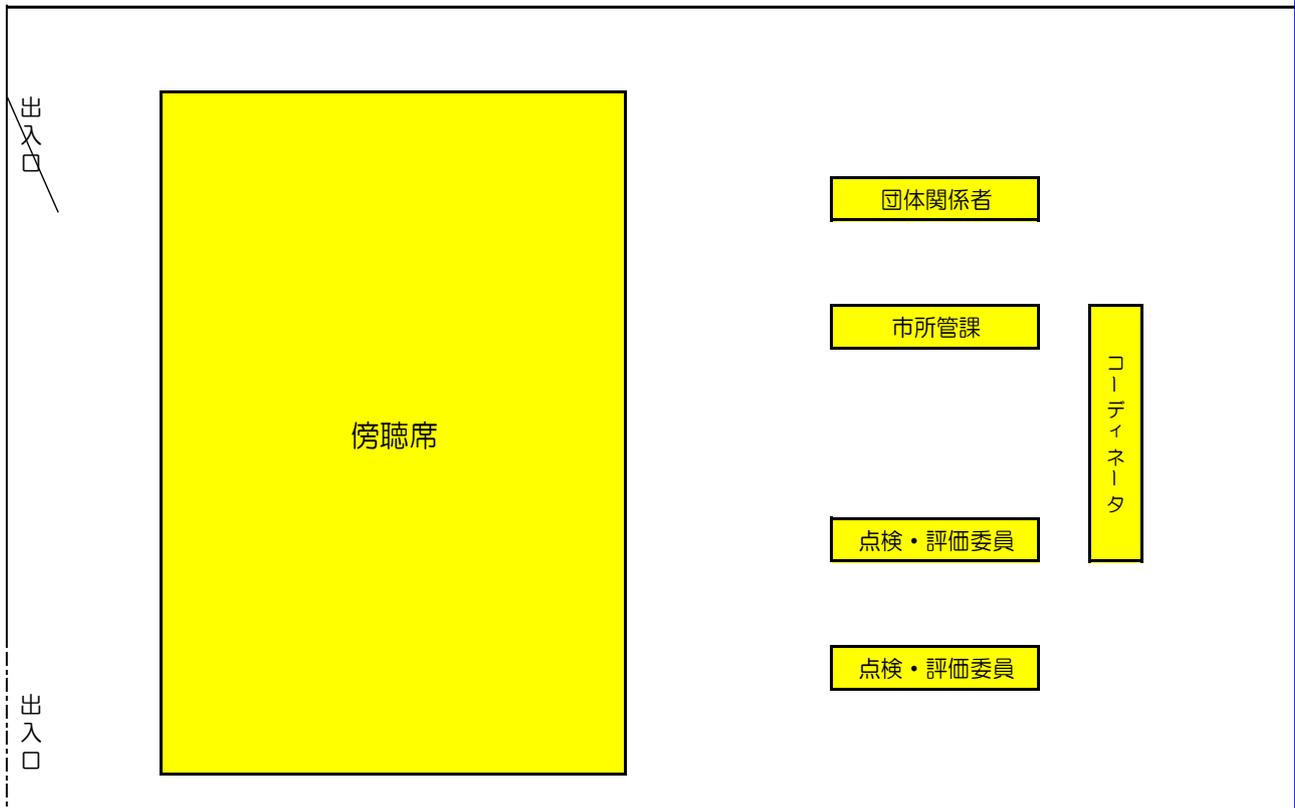
3 会場案内図及び会場レイアウト

3-1 会場案内図



3-2 会場レイアウト

福知山市民交流プラザ（視聴覚室）



4 プログラムとタイムスケジュール

■8月25日（日）

No	予定時間	市所管課／対象団体
1	9:20～9:30	開会
2	9:30～10:40	農林業振興課／有限会社 やくの農業振興団
3	10:50～12:00	都市・交通課／公益財団法人 福知山市都市緑化協会
休憩		
4	13:00～14:10	文化・スポーツ振興課／一般財団法人 福知山市スポーツ協会
5	14:20～15:30	文化・スポーツ振興課／公益社団法人 福知山市文化協会
6	15:30～15:40	閉会

5 進行手順

5-1 進行手順

次の手順により、1団体あたり70分で点検・評価を行います。

1 導入（二次評価結果説明）

5分

市所管部署より二次評価結果について説明します。

2 質疑応答及び議論

55分

点検・評価委員より、市所管部署の二次評価結果について、評価の根拠や設立者（又は出資者）としての指導・助言内容などを質問し、二次評価結果の適正性について議論します。

3 まとめ

10分

コーディネータが議論の内容を整理し、二次評価結果（市所管課）を総括します。